

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

2018年（平成30年）度事業報告

1 はじめに 2018年（平成30年）度事業報告作成にあたって

日本は、2014年に国連障害者権利条約を批准し、第1条目的において「この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。」とされ、批准のために2011年に改正された、障害者基本法第1条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

一方、福祉行政は2016年（平成28年）4月に社会福祉法の一部改正を行い、社会福祉法人に対して、①組織経営のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組の実施、等の見直しが行われました。これは、社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するとしたものです。当法人もこの改革に合わせて、前年（平成29年）度に定款変更、理事会、評議員会の機能の見直しなど対応したところです。

一方、改正障害者総合支援法が平成30年4月1日に施行されました。その内容は、

- ① 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活の支援等
- ② 障害児支援のサービス提供体制の確保と質の向上（医療的ケア児への対応等）
- ③ 精神障害者の地域移行の推進
- ④ 就労継続支援に係る工賃・賃金の向上や就労移行、就労定着の促進に向けた報酬の見直し
- ⑤ 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と効率的かつ効果的にサービスの提供を行うための報酬等の見直し

改正障害者総合支援法施行に伴い、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定については「+0.47%」となり、当法人では生活介護、就労継続B型においては微増となったものの、就労移行については3年間の定着実績がなくなったことから大きく減算され収入減となりました。また共同生活援助事業は、入退所が少なかったことから安定し、相談支援事業については相談件数の増加から微増しています。全体像としては利用者増等から増収となったものの、人件費、補修費の増額などで経営は圧迫されています。また、廃止が検討されていた「食事提供体制加算」は、平成30年度も継続したところです。

また、地域貢献事業として、滝川市と福祉避難所の締結、町内会や育成会など地域への施設開放、工房祭における地域住民の招待、選挙時の投票所として滝川市への施設貸出、地域食堂への参画、地域生活者への余暇活動の場の提供にとりくみました。

これらのことを踏まえて、2018年（平成30年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

2 2018年度（平成30年度）重点項目の成果と課題

(1) 第二施設、GHの新築、土曜開設に向けて

施設の狭隘化や障害の重度化・高齢化に対応するため、理事会に「新施設建設推進委員会」が発足し、3年後を目標に具体的計画のもと推進します。しかし、現時点での課題も多く、空知振興局や先進事業所などにアドバイスを受けながら、具体的に制度資金や各種助成について検討します。また、土曜開設に向けて具体的に計画を立てます。

第二施設、GHの新築については、3年後を目標に1年間空知振興局や先進事業所などにアドバイスを受けながら、具体的に制度資金や各種助成について検討してきましたが、建設業界の人手不足、建築費用の高騰、財源の確保の課題等から計画の1年延期が決定されました。新たに3年後の開設を目標に引き続き検討を進めます。

土曜開設については、試行的に前半は行事中心に3回、後半は余暇活動を主として3回行うことができました。

(2) 工賃向上のとりくみ

新年度よりの報酬改定にともない、当法人の利用者が一番多い、就労継続B型事業の報酬は、工賃を基準にした報酬体系となるため、より一層の工賃アップにとりくむ必要があります。新規作業の導入、現作業の見直し、法人委託業務の新設、売り上げ増、原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

新規事業として、砂川日通の倉庫整理、赤平製紙への施設外就労に取り組みました。現作業の見直しとしては、団地、一般家庭の草刈り作業から撤退しました。法人委託業務として工房内清掃を位置付け収益増を図りました。

(3) 就労移行のとりくみの強化

新年度よりの報酬改定にともない、就労移行支援事業についてはより一層の就労及び定着に着眼された報酬体系になったことから、空知障害者就業・生活支援センターひびきやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

報酬改定にともない、就労移行支援事業は3年間の定着実績がなくなり大きく減算となりました。今年度は就職に向け、スポーツ用品店、弁当製造、砂川日通等で実習にとりくみ、2月末に就労移行事業より就職者を出すことができました。引き続き就職に向けて実習を行います。

(4) 生活介護サービスの充実

可能な限り個々のニーズに応じて少人数で支援していますが、支援内容の質の向上を図る必要があります。環境整備はもとより、提供メニュー、独自の収益活動にとりくみます。

可能な限り個々のニーズに応じて支援しました。実態に応じて、ほほえみホームでの支援や就労系の作業にも参加しています。エリエールティッシュの6パック詰め作業にも取り組みました。

(5) 共同生活援助事業

現在、GHを市内8ヶ所（定員41名）に24時間支援体制のもと展開しています。ニーズに応じて拵

大の検討及び高齢化・重度化対応の GH 新築に向けて検討をすすめます。また、短期入所事業の開設を目指し具体的なとりくみを行います。

☞ GH の新築については、3 年後を目標に検討してきましたが、建設業界の人手不足、建築費用の高騰、財源の確保の課題等から計画の 1 年延期が決定されました。新たに 3 年後の開設を目標に引き続き検討を進めます。短期入所事業については定款変更など準備は整いましたが申請までには至りませんでした。

(6) 相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え当面は自立支援協議会に協力していきます。

☞ 基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担ってきたことから、滝川市自立支援協議会の事務局を担い 1 年かけて事務局会議を行ってきました。その中で、多職種に要請したケース会議や滝川市内の関係事業を集めた滝川市自立支援協議会全体会を開催することができました。今後、滝川市自立支援協議会の事務局として推進していく必要があります。

(7) 会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、新会計基準による会計処理が軌道に乗りました。適切な予算建てを行い、処遇改善加算を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。

☞ 処遇改善加算を活用しながら、職員の定期昇給、時間給を上げました。更なる処遇改善加算をとる必要があります。

(8) 人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題であり、関係大学へ新卒の募集を行いました。いなかったため、今後の利用者増、新サービスに向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図ることを目的に法人職員から正職員を若干名採用しました。今後も学卒採用を中心に取り組んでいきます。

☞ 人材の確保・育成が必要なことから、関係大学へ新卒の募集を行い、8 年ぶりに今年度新規採用を行いました。また事業所内から 1 名正職員として採用を行いました。今後もバランスのよい年齢構成にして行く必要があります。

(9) 利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は 30 歳代となっているものの 60 才台も 3 人おり、また重度の障害がある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

☞ 事業所内の利用者は、平均年齢が若く、重度・高齢化の対応はあまりできませんでした。しかし 60 歳以上の方も 4 人となったことからデイサービスの日中活動の検討が必要です。

(10)虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

権利は生まれながら持ち、犯すことのできないのもですが、障害があるがゆえに侵害されたり、虐待や差別を受ける現状もあります。障害のあるなしに関わらず、全ての人が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っていきます。

㊦虐待防止・権利擁護研修への派遣、受講者に事業所内研修として伝達講習会を開催しました。また、職員会議に付随して、ミニ研修にも取り組みました。今後も定期化された研修が必要です。

(11)地域防災体制について

昨年度、福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うこととなりました。自然災害はいつ起きても不思議ではないことから、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで検討します。

㊦昨年の胆振東部地震での停電では、多くの課題が浮き彫りになりました。備蓄食料や暖房対策等はすぐ着手しましたが、非常電源の整備等はまだまだできていません。自然災害は突然発生しますので、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで検討します。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うこととなったことからより一層の対策を行います。

(12)環境整備・施設の補修について

利用者にとってより良い環境を整備する観点で作業室全室にエアコンを整備しました。工房新設 8 年となり、大きな修理はまだありませんが、メンテナンスを丁寧に行っていきます。また GH は生活の場であることから、住みやすい生活環境を整えるため、不具合への迅速な対応を行います。

㊦今年度は、厨房の冷凍機、食洗器が故障し、リース契約で更新しました。車両も老朽化しハイエースバンをリース契約にて新車更新しました。旧工房、作業棟の屋根が雪の影響でめくれあがっており補修が必要になっています。

3 利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工房の定員は、就労移行支援事業 6 名、就労継続 B 型事業 40 名、生活介護事業 14 名の合計 60 名で、現行の利用登録数は 72 名であり、3 カ月利用上限の 125%以下となっており、まだ余裕はあります。

共同生活援助事業の定員は市内 8 ヶ所 41 名で、現在 37 名の方に利用いただいております。内訳は男性 17 名、女性 20 名となっています。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で実数 227 件（昨年 214、一昨年 132 件）の相談があり、延べ人数としては 396 件（昨年 294、一昨年 218 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 18 市 17 町村の合計 35 市町村と全道各地広範囲に及んでいます。また、一般相談については 210 件（昨年 82、一昨年 30 件）となり、相談全体として前年件数よりは大幅増となり相談内容もさらに複雑化してきており、地域において信頼される相談支援事業所として定着してきています。

□施設利用状況の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年 4 月
利用登録者	67 名	64 名	63 名	69 名	71 名	72 名
平均年齢	32.9 歳	29.6 歳	29.3 歳	28.6 歳	33.8 歳	34.4 歳
男性	32.1 歳	28.9 歳	28.8 歳	27.8 歳	33.6 歳	34.6 歳
女性	33.8 歳	30.4 歳	29.8 歳	29.4 歳	34.0 歳	34.0 歳

□障害程度区分

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年 4 月
生活介護	4.6	4.6	4.7	4.6	4.7	4.8
就労継続 B	2.5	2.6	2.4	2.6	2.5	2.5
就労移行	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

4 2018 年（平成 30 年）度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催年月日	種別	開催内容
2018(H30)年 6 月 4 日(月)	理事会	2017(H29)年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2017(H29)年度第三者委員会報告、その他
6 月 21 日(木)	評議員会	
11 月 29 日(木)	理事会	第 1 次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2018 年 (H30)度上半期状況報告、定款一部改正及び定款細則、その他
12 月 3 日(月)	評議員会	
2019(H31)年 3 月 23 日(土)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2019 年(H31)度事業計画、予算、 その他
3 月 30 日(土)	評議員会	

(2) 監事監査

開催年月日	実施内容
2018(H30)年 5 月 10 日(木)	法人(事業)運営 (第 1 回) 事業報告、決算報告
8 月 30 日(木)	法人(事業)運営 (第 2 回) 定款・議事録等
11 月 22 日(木)	法人(事業)運営 (第 3 回) 上半期会計処理状況・議事録等
2019(H31)年 3 月 7 日(木)	法人(事業)運営 (第 4 回) 事業計画・当初予算等

(3) 第三者委員会

開催年月日	開催内容
2018(H30)年 5 月 14 日(月)	2017(H29)年度下半期及び 2017(H29)年度通年の苦情解決状況
10 月 16 日(火)	2018 年(H30)度上半期苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開催年月日	開催内容
2019(H31)年 3 月 30 日(土)	AIG 損保「みんなで考え、取り組む 利用者に寄り添う施設のリスクマ ネジメント研修」

＜日中活動支援事業報告＞

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

日中活動の場を提供し、支援にあたっては社会への積極的な参加と、地域での自立をめざしてきました。

（１） 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングプル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 258日
- ・利用定員 14名
- ・一日平均利用人員 15.5名
- ・年間利用率 111.0%

（２） 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

日中活動での作業を通して就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練として、就労を想定した準備を行ってきました。

また、関係機関からの情報収集に努めながら職場見学、実習の支援も行っており、今年度は1名の就労実績で、以前に就労した方についても継続して定着支援を行っているところです。

- ・年間開所日数 258日
- ・利用定員 6名
- ・一日平均利用人員 6.2名
- ・年間利用率 104.1%

(3) 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地清掃、農産物の撰果等）、製菓、木工、しいたけ等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、今年度 1 名の方が就職し継続して定着するよう支援を行ってきました。

- ・年間開所日数 258日
- ・利用定員 40名
- ・一日平均利用人員 39.4名
- ・年間利用率 98.4%

(4) 各作業の現状と課題

別添資料参照

〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所ほのぼのハウスは「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

現在、グループホームは男性用住居3か所（定員数20名）、女性用住居5か所（定員数21名）で、必要に応じた夜間支援を行い、24時間365日の支援体制を基本とし入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

また、昨年11月には、滝川ほほえみ工房に通所、グループホームを利用されている利用者の方やご家庭に入居希望に関するアンケート調査を実施いたしました。

平成30年度グループホームの利用状況等は次のとおりです。

（1）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延べ日数	年間利用率
ほのぼのハウス	6人	6人	2,190日	1,956日	89.3%
ほんわかハウス	6人	6人	2,190日	1,921日	87.7%
椿はうす	5人	5人	1,825日	1,402日	76.8%
緑町桜はうす	4人	4人	1,460日	1,457日	99.8%
扇町桜はうす	4人	4人	1,460日	1,281日	87.7%
ほがらかハウス	8人	7人	2,555日	2,312日	90.4%
葵はうす	4人	3人	1,095日	868日	79.3%
楓はうす	4人	3人	708日	672日	94.9%
合計（平均）	41人	38人	13,483日	11,869日	(88.1%)

（2）障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延べ日数	年間利用率
区分1及び非該当	6人	2,190日	1,853日	84.6%
区分2	12人	4,380日	3,678日	83.9%
区分3	13人	4,487日	4,096日	91.4%
区分4	2人	730日	730日	100.0%
区分5	4人	1,331日	1,147日	86.3%
区分6	1人	365日	365日	100.0%
合計（平均）	38人	13,483日	11,869日	(88.1%)

(3) 夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象者数	1日の従業者配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのほのハウス	6人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
ほがらかハウス	8人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 8~10:1
ほんわかハウス	6人	世話人1人	365日	巡回・セコム契約	夜間支援体制加算Ⅲ
葵はうす 椿はうす	4人 5人	2人	365日 365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 8~10:1
緑町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
扇町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
楓はうす	4人	1人	236日	夜勤 236日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
合 計	41人	10人			

<相談支援事業>

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域移行支援のほか、滝川市から委託を受け、一般相談や基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

（１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス利用等計画書の作成を行いました。また、作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

（２）障害児相談支援事業

18歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき(1)と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

平成30年度サービス等利用計画書作成実績

5市5町	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	月形	北竜	小計
男性	67	15	6	1	1	1	2	5	0	3	1	0	102
女性	57	1	4	2	3	2	1	6	0	3	0	1	80
児童	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
請求数	207	31	27	3	6	4	6	22	0	13	2	1	322

市	札幌	旭川	岩見沢	三笠	夕張	深川	留萌	帯広	千歳	士別	名寄	網走	小計
男性	3	3	1	0	1	1	1	0	1	2	2	0	15
女性	4	1	1	1	1	3	0	1	0	0	1	1	14
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
請求数	12	7	4	2	5	7	2	1	2	4	4	2	52

町村	沼田	中富良野	美幌	小清水	猿払	豊富	むかわ	妹背牛	当麻	置戸	滝上	小計	合計
男性	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	1	7	124
女性	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	5	99
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
請求数	2	4	1	1	4	2	2	1	2	1	2	22	396

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	223	388	34
児の計	4	8	1
総計	227	396	35

(3) 一般相談支援事業

基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	8	160	27	9	3	0	207
障害児	0	0	0	1	0	1	2
計	8	160	27	10	3	1	209

主な相談内容

福祉サービスの利用等について	83 件
障害や病状について	10 件
健康や医療について	7 件
不安の解消や情緒安定について	82 件
家計や経済について	5 件
生活技術について	2 件
就労について	6 件
家族や人間関係について	12 件
その他	2 件

地域移行支援・地域定着支援

地域移行支援 1 件

(4) 基幹相談支援事業

滝川市の基幹相談支援事業所として、市内相談支援事業所(3ヶ所)と毎月、事務局会議を開催し「滝川市自立支援協議会」の立ち上げに向け準備を進め、1月に困難事例のケース会議、3月には「滝川市自立支援協議会全体会」を開催いたしました。

また、近隣相談支援事業所の勉強会を奇数月に開催し、報酬改正に伴う研修会や困難事例の検討などを行い、相談員のスキルアップを目指し実施いたしました。

さらに、旭川市障害者福祉センター「おびった」主催の基幹相談支援センター連絡協議会へ参加するとともに、他市町村の基幹相談支援センターとの情報共有も行ってきました。

滝川市障がい者虐待防止センターとしての受付は次のとおりです。

○平成30年度虐待受付件数： 4 件

内訳 ・施設の支援に対する内容 3件
 ・親による虐待 1件

<各種取り組みについて>

『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

工賃検討委員会を行い、事業収益を勘案した工賃及び決算手当の支給を検討しました。

平成30年度の利用者工賃は4月の利用者工賃評価会議で協議の結果、従来の基本給と同様に日額給についても利用年数を基準として支給することに決定しています。

課題としては、経験年数と出勤率で工賃が決まるため、重労働や重責、貢献度などが評価されないこと、若年層が低工賃となり、なかなか上がっていかないため、格差が大きいことなどがあげられました。これに対し、重環境、重労働を評価し工賃を一律300円を日額給に加算することとしました。又、年度末には予算執行状況を鑑みながら手当を支給することができました。

今後は作業収益増を図りながら、若年層の工賃アップを検討します。

- ・重労働作業～砂川日通、滝川市場、リサイクル、草刈り、除雪、エリエール（赤平工場）

『情報発信について』

(広報委員会)

平成30年度は工房通信を「春夏号（5月発行）、特別号（6月発行）、秋号（10月発行）、新春号（1月発行）」の年4回発行し、各イベントの様子や利用者の方のコメントなどを掲載しています。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度についても、各種行事での写真を撮影し工房通信の発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

平成30年度の活動は、ボランティア・地域の方々のご協力をいただき「工房祭」の企画・運営を行いました。利用者自治会が主体となって計画をした「日帰り旅行」は北海道胆振東部地震の影響で中止となりましたが、空知知的しょうがい福祉協会主催の各種行事には多くの方が参加しております。

<活動報告>

H30.4.1 平成30年度 歓迎式

- 7.7 第14回工房祭（工房祭実行委員会）
- 7.29 空知知的しょうがい福祉協会ソフトボールB大会参加
- 9.2 空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会参加
- 10.28 空知知的しょうがい福祉協会フレンドカレッジ参加
- 10.14 空知知的しょうがい福祉協会卓球大会参加
- H31.1.2 滝川ほほえみ会 新年会（企画・運営）

『職員のスキルアップについて』

（研修委員会）

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

また、専門資格取得を目指す職員に対して助成制度を導入し、1名が受講しています。

【2018(平成30)年度 研修参加実績】

- | | | |
|----|------------------------------|---------------------|
| 1 | 北海道知的障がい福祉協会 総会・全道施設長セミナー | 5/21-5/22（施設長） |
| 2 | 防火管理講習 | 5/24-5/25（施設長、演出補佐） |
| 3 | 平成30年度北海道サービス管理責任者研修 | 6/18-6/20（福田支） |
| 5 | 安全運転管理者講習 | 6/26（演出補佐） |
| 6 | 平成30年度相談支援従事者研修（現任研修） | 6/27-6/29（福田支） |
| 7 | 全国知的障害関係施設長等会議 | 7/2-7/3（施設長） |
| 8 | 空知しょうがい者就業・生活支援センター「ひびき」連絡会議 | 7/6（小田桐支） |
| 9 | 滝川地区防火安全協会 訓練見学・防火研修会 | 7/9（施設長） |
| 10 | 平成30年度相談支援従事者研修（基礎研修）前期 | 7/9-7/10（山下支） |
| 11 | 平成30年度相談支援従事者研修（基礎研修）後期 | 7/25-7/26（山下支） |
| 12 | 障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座 | 8/7-8/9（畠山主任） |
| 13 | 空知知的しょうがい福祉協会 栄養士・調理員部会研修会 | 8/23（谷口栄養士） |
| 14 | 平成30年度メンタルヘルズ講座 | 8/30（東主幹） |
| 15 | 食品衛生責任者資格要請講習会 | 10/3（小田桐支） |
| 16 | 平成30年度北海道サービス管理責任者研修 | 10/3-10/5（中橋支） |
| 17 | 地域食堂講座 | 10/13（演出補、佐砂原主査） |
| 18 | 相談支援従事者研修（サービス管理責任者向け） | 10/18-10/19（中橋支） |
| 19 | 空知知的しょうがい福祉協会 権利擁護伝達研修会 | 10/25-10/26（畠山主任） |

20	平成30年度北海道サービス管理責任者研修	10/29-10/31 (大浦支)
21	平成30年度第1回ふくし学習会	10/31 (新岡主幹,砂原主査,山下支)
22	相談支援専門員・サービス管理責任者フォローアップ研修	11/3 (砂原主査,山下支)
23	空知知的しょうがい福祉協会 災害対策研修会	11/6 (施設長)
24	空知総合振興局 集団指導	11/6 (新岡主幹,濱出補佐)
25	空知知的しょうがい福祉協会 職員交流会	11/10 (濱出補佐,渡邊支)
26	平成30年度感染予防対策研修会	11/12 (小林真支,後藤支)
27	全国知的障害福祉関係職員研究大会	11/14-11/16 (大浦支)
28	やさしい精神保健福祉講座	11/30 (砂原主査)
29	北海道知的しょうがい福祉協会 就労支援部会専門研修	12/3 (渡邊支)
30	平成30年度地域移行研修会	1/11 (新岡主幹,砂原主査)
31	北海道知的しょうがい福祉協会 地域支援部会専門研修	1/25 (中橋支,小林真支)
32	平成30年度防火管理部 危険物部会研修会	2/15 (施設長,新岡主幹)
33	相談支援従事者研修(サービス管理責任者向け)	2/19-2/20 (大浦支)
34	相談支援従事者研修(基礎研修)前期	2/19-2/20 (河口支)
35	しょうがい者虐待防止・権利擁護研修会	2/20 (新岡主幹)
36	北海道知的しょうがい福祉協会 全道施設長研修会	2/21-2/22 (施設長)
37	相談支援従事者研修(基礎研修)光毅	2/26-2/28 (河口支)
38	北海道社会就労センター協議会第2回総会・研修会	3/5 (施設長)
39	空知知的しょうがい福祉協会 第三者委員意見交換会	3/9 (施設長,横山委員)

『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』

(リスクマネジメント委員会)

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。平成30年度は「ひやり・はっと」事例は1件、事故報告1件があり、速やかに改善しました。

『人命・機能・財産を守る訓練について』

(防災対策委員会)

ほほえみ工房の利用者の方やグループホームに入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

平成 30 年 8 月、ほほえみ工房、共同生活援助(ほのぼのハウス)の非常災害時における関係機関への通報、連絡体制、安全確保のための行動手順などの具体的計画として、滝川ほほえみ会非常災害対策計画を作成いたしました。

平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震におきまして、ほほえみ工房、グループホーム(8ヶ所)での人的被害や家屋損壊などはなく、非常災害計画を基に利用者の方の安全確認や連絡体制を行うとともに工房及びグループホーム利用者への食事提供等の支援を行ってきました。

また、工房、各グループホームに非常災害時における食料品や飲料水を 3 日分、加えて、グループホーム 8ヶ所にポータブル石油ストーブ各 1 台を備蓄・配備いたしました。

さらに、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めてきました。

《ほほえみ工房》

○平成 30 年度 避難訓練(第 1 回目)実施について

と き 平成 30 年 6 月 26 日(火) 14:00～14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)

参加人員 利用者 63 名、ボランティア 2 名、支援員 12 名、厨房 4 名 合計 81 名

消火訓練 利用者 11 名参加

○平成 30 年度 避難訓練(第 2 回目)実施について

と き 平成 31 年 3 月 1 日(金) 14:00～14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防部分訓練(通報訓練・避難訓練)

参加人員 利用者 58 名、ボランティア 1 名、支援員 14 名、厨房 4 名、実習生 3 名

合計 80 名

《グループホーム》

○平成 30 年度 GH 避難訓練(第 1 回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月19日(火)	ほがらかハウス	17:00～17:30	利用者 7 名、支援者 2 名
	楓はうす		利用者 3 名、支援者 1 名
6月20日(水)	ほのぼのハウス	17:00～17:20	利用者 6 名、支援者 2 名
	ほんわかハウス	17:30～18:00	利用者 4 名、支援者 1 名
6月21日(木)	葵はうす	17:00～17:20	利用者 2 名、支援者 1 名
	椿はうす	17:30～17:50	利用者 2 名、支援者 1 名
6月22日(金)	扇町桜はうす	17:00～17:30	利用者 1 名、支援者 1 名
	緑町桜はうす	17:30～17:50	利用者 4 名、支援者 4 名、見学者 1 名

《グループホーム》

○平成 30 年度 GH避難訓練(第 2 回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
3月4日(月)	ほのぼのハウス	17:00~17:20	利用者 6名、支援者 2名
	ほんわかハウス	17:30~17:50	利用者 4名、支援者 1名
3月5日(火)	葵 は う す	17:00~17:20	利用者 1名、支援者 1名
	椿 は う す	17:30~17:50	利用者 3名、支援者 1名
3月6日(水)	扇町桜はうす	17:00~17:20	利用者 4名、支援者 1名
	緑町桜はうす	17:30~17:50	利用者 4名、支援者 2名
3月7日(木)	ほがらかハウス	17:00~17:20	利用者 7名、支援者 2名
	楓 は う す		利用者 3名、支援者 1名

『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員対象とした研修会を実施し周知いたしました。

平成 30 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座に職員を派遣し受講いたしました。

平成 30 年度空知知的しょうがい福祉協会の権利擁護・虐待防止研修会にて「何が虐待であるか、不適切と思われる支援など具体的事例」について伝達講習を行うとともに、ほほえみ工房の内部研修で伝達講習を行い、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

《研修・伝達実績》

- ・平成 30 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座（札幌市）
平成 30 年 8 月 7 日(火)～9 日(木)
- ・空知知的しょうがい福祉協会 権利擁護伝達研修（沼田町）
平成 30 年 10 月 25 日(木)～26 日(金)
- ・ほほえみ工房内部研修
平成 31 年 3 月 19 日(火)

『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

毎月1回程度、栄養士と委託業者の調理員との会議を行い、検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者個々の栄養改善について検討や協議してきました。

アレルギーや食事制限のある利用者の方については特別食を提供し、その提供にあたっては、利用者ご本人やご家族との連絡を密にし、ご家庭での食事状況の聞き取りを行っています。また、1ヶ月分の献立表を事前に配布する等、安全な食事提供を念頭に行いました。

利用者の方が給食会議に参加していただくなど、ご意見・ご要望を聞き取る場を設け、状況に合わせた対応を行えるよう努めています。

『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月2名の第三者委員による相談日を設定し実施いたしました。

平成30年度は第三者委員のご協力のもと、利用者の方とのコミュニケーションや相談の受付対応、関わりの少ない職員との接点を持つ機会を図りました。

◆苦情受付数～0件

◆苦情解決委員

村瀬哲也、砂原友香、中橋和也、三宅辰佳

◆第三者委員

横山美貴夫、松本敦子、中村義和

◆第三者相談状況

- ・平成30年度年間相談件数 ～51件
- ・平成30年度年間相談者数 ～15名（男性6名 女性9名）
- ・相談内容
 - 支援内容 9件
 - 対人関係(利用者) 27件
 - 対人関係(支援員) 11件
 - 対人関係(家族) 0件
 - その他(雑談等を含む) 20件

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

木工作业・製菓作業担当者と協力し、新商品開発の検討を行いました。製菓作業ではクッキーのバリエーションを増やすため、お客様や利用者の方の意見を聴きながら新商品の開発や既にある商品の改良を行いました。

今後も、利用者の方々を委員会構成メンバーに含め、作業状況の把握や要望を聞き入れ、新商品開発などに取り組みます。

『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

平成30年度は男澤嘱託医による定期検診を年4回(6月、9月、12月、3月)実施したほか、体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や工房内の消毒、ご家庭への周知を図り健康面への支援を行いました。

加えて、中村嘱託歯科医による歯科検診を年2回(5月、11月)実施、歯科衛生士による歯磨き指導を年2回(7月、2月)実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回(10月)実施しました。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

これまでの委員会の中で、多機能型全体の利用登録者数が既に定員を上まわっており、今後も恒常的な利用申込が見込まれていることから、「現在の多機能型施設とは別に各事業に特化した事業所を立ち上げる形での定員増を図りたい」という方向性が出されていました。

平成29年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出され、新たに理事会に設置された「新施設建設推進委員会」において、1年間検討してきた結果、建設業界の人手不足、建築費用の高騰、財源の確保の課題等から計画の1年延期が決定され、引き続き検討を進めることになりました。今後「新施設建設推進委員会」から出される具体化される計画に沿って、第二施設及びバリアフリーグループホームの新築や新サービス等の提供に向けて、設置場所、事業内容、定員の規模、活動場所等の議論の他、現在の施設及びグループホームの改善点・問題点等を把握し計画に反映できるよう検討を進めて行きます。

『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が携われるようサポートを行いました。

平成31年度 役員

会長 戸田英里 副会長 近藤隆生、伊藤謙一 書記 宮崎成美、鎌田知洋

～土曜開設の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から8日を除いた日数と定められており、祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

平成30年度より、試験的に土曜開設を行ってきました。前半は主に行事中心、後半は余暇活動を中心に行いました。土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜開設を取り入れ、内容も余暇だけでなく作業に関連付けて検討する必要があります。